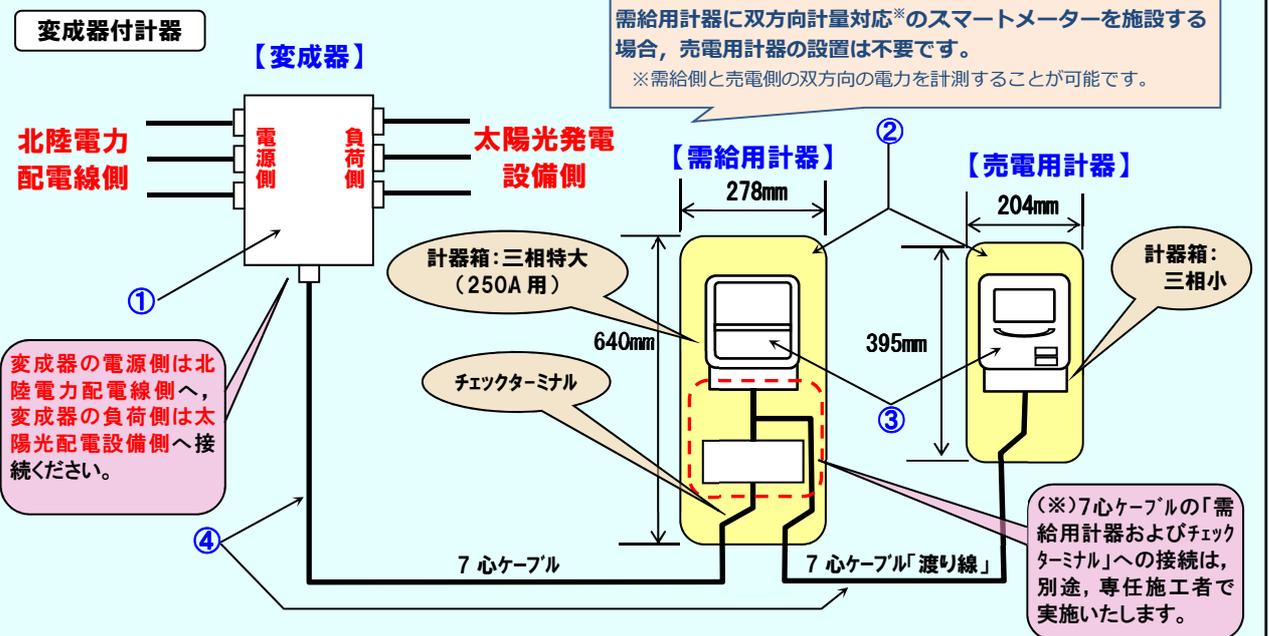


売電用計器取付工事について

平成24年7月より、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されたことに伴い、太陽光等発電の全量を売電(太陽光は10kW以上)することが可能になりました。そのため、変成器付売電用計器の配線工事に際しましては、下図を参照のうえ施工くださいますようお願いいたします。なお、売電用計器取付に係わる工事費はお客さまに実費相当額をご負担いただきます。

需給用計器がある場合の配線方法

【計器配線図および施工範囲】



【電気工事店(当社認定施工者)さまの施工範囲】

需給用計器がある場合の変成付売電用計器の工事においては、7心ケーブルの結線が複雑となるため、7心ケーブルの計器およびチェクターミナルへの接続は、「別途、専任施工者による工事」^([※])となります。つきましては、下記①～④について施工くださいますようお願いいたします。また、専任施工者による結線工事は電気工事店さま立会いのもと行ないますので、事前打ち合わせ等にご協力くださいますようお願いいたします。

- ① 変成器取付け・・・家屋外壁等への取付け
- ② 計器箱取付け・・・需給用・売電用計器箱の家屋外壁等への取付け
- ③ 計器取付け・・・需給用・売電用計器の取付け
- ④ 7心ケーブル取付け・・・変成器への接続、家屋外壁等への固定および「渡り線」の売電用計器への接続

(計器工事を実施しない電気工事店さまへ)

- ・計器工事は、北陸電力が委託した計器施工者が電気工事店さまの立会いのもと行います。
- ・立会い工事日は、「売電用計器設置工事依頼書」に基づき協議させていただきますのでご協力をお願いいたします。
- ・変成器および計器取付け場所は事前に決定していただくとともに、計器取付け板が必要な場合は工事日まで取付けくださいますようお願いいたします。
- ・変成器廻りの配線は、余長を十分にとり「立会い工事日に計器施工者が変成器取付け可能な」状態まで、事前に施工くださいますようお願いいたします。

需給用計器がない場合の配線方法

【 計器配線図および施工範囲 】

変成器付計器

北陸電力
配電線側

太陽光発電
設備側

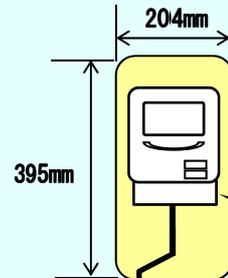
【変成器】

電源側
負荷側

双方向計量対応のスマートメーターを施設した場合でも、配線方法に変更はありません

【売電用計器】

変成器の電源側は太陽光配電設備側へ、変成器の負荷側は北陸電力配電線側へ接続ください。



7心ケーブル

【電気工事店(当社認定施工者)さまの施工範囲】

需給用計器がない場合の変成付売電用計器の工事については、変成器、計器、計器箱の取付、7心ケーブル接続まで全て電気工事店さまにて施工頂きますようお願いいたします。なお、変成器の電源側・負荷側結線が以下のとおり変更になりますのでご注意ください。

◎変成器電源側・負荷側結線

- ・ 変成器電源側⇒太陽光発電設備側
- ・ 変成器負荷側⇒北陸電力配電線側

(計器工事を実施しない電気工事店さまへ)

- ・ 計器工事は、北陸電力が委託した計器施工者が電気工事店さまの立会いのもと行います。
- ・ 立会い工事日は、「売電用計器設置工事依頼書」に基づき協議させていただきますのでご協力をお願いいたします。
- ・ 変成器および計器取付け場所は事前に決定していただくとともに、計器取付け板が必要な場合は工事日までに取付けくださいますようお願いいたします。
- ・ 変成器廻りの配線は、余長を十分にとり「立会い工事日に計器施工者が変成器取付け可能な」状態まで、事前に施工くださいますようお願いいたします。